

# 相生市議会だより

第 114 号

平成26年8月10日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎23-7122〉

編集：議会報編集委員会



リフレッシュ瀬戸内・里海づくり事業（ヒラメ稚魚放流）

## 六月議会から

六月定例会市議会は、六月十七日から六月二十一日までの十日間にわたって開催されました。

今期定例会では、報告一件、条例改正一件、補正予算三件、事件案件一件、選挙一件、人事案件二件、請願一件、意見書案一件を審議し、すべての案件は、可決、承認等されました。その主なものは六ページにまとめました。

また、議会基本条例に関すること等を調査・検討するため、議会改革特別委員会が設置されました。

一般質問は、七名の議員が行い、市当局の現状、方針等考え方をただしました。その概要については、二～五ページにまとめました。

## 七月臨時会から

七月臨時会が、七月二十五日開催され、仮称・相生市文化会館建設工事請負契約の締結についてを審議し、原案可決となりました。

(六月議会)  
一般質問

放課後児童保育  
について  
スポーツ振興  
について  
なかの  
中野  
くにひこ  
彦

**問** 保育学級の運営に支障がなければ四年生まで対象とすることができると新五年生からの利用希望はあるのか。

**答** 教育委員会へ要望などはありません。

**問** 六年生までの対応と開設時間の延長について、子育て支援室でニーズ調査がされ、十分保護者のニーズがあると思うが、今後の考え方は。

**答** 六年生までの対応は国からも今後、示される予定です。現在は施設の問題がありますが、国の基準を参酌しながら現実的な対応をしたいと考えています。開設時間についても施設の管理者との調整、保護者との協議など、考えていきたい。

**問** 二〇二五年に学童保育の新基準を定めるの向上を図るとあるが、現在の状態はどうか。

**答** 現在、新聞記事に記載されているのもので、正式に決定されたものではありません。

**問** 障害があるお子様の市の対応に関して三割の市町村で対応ができていない。相生市は対応できているが、専門的に対応できる指導員がいるのか。児童によつて対応できないケースはあるのか。人数配置はどうなっているのか。

**答** 特別な資格はありませんが、研修を行っています。受け入れは現在のところできています。障害があるお子様を預かる時は、指導員を増やしています。

**問** 中学生のクラブには県大会以上で交通費が出るが、小学生のスポーツクラブへの支援についてお伺いします。

**答** 地域スポーツクラブに対しては、各種大会案内などの情報提供や運営サポートの維持・充実に努めていきますが、大会への支援という

ものは考えていません。  
**問** 中学生ペーロンについて各学年に広げる考えは。

**答** 二年生は同じ日にトライやる・ウィーク、三年生は進路の問題もあり現在、考えていません。

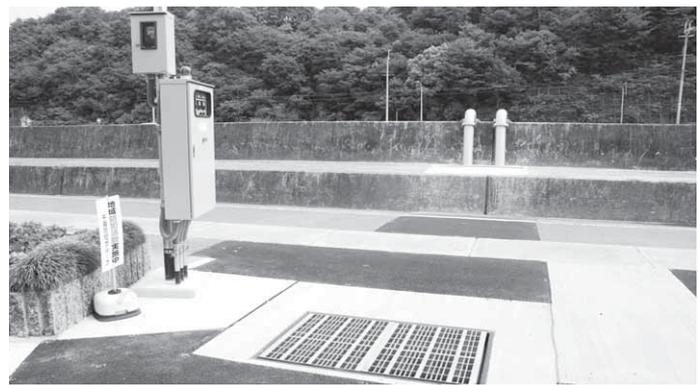
雨水対策について  
節電対策について  
小型家電リサイクルについて  
なかやま  
中山  
えいじ  
英治

**問** 相生市の雨水対策計画の概要はどうなっているのか。

**答** 七年に一度経験するような四五mm降つても安全な全体計画、安全計画を策定し整備しています。

**問** 平成二十五年四月から施行されている国交省の百mm/h安心プランに着手していないが登録要件はどうか。

**答** 一つは局地的大雨を対象とする。次に行政機関が役割を分担して住民や民間企業等の参画のもとで、浸水被害の軽減に重点を置く取り組み。三つ目が浸水被害軽



千尋ポンプ

減に重点を置く取り組みが登録要件と理解しています。

**問** 昨年四月から施行の自治体もあるが、どう考えていますか。

**答** 勉強して、気候変動も激しい時期に対策を打ちたいと思っています。

**問** 節電対策の概要と目標を尋ねます。

**答** 節電、省エネについては数値目標を伴わない節電要請を受けています。今夏も電力不足緊急時に対応できる危機管理体

制をとっていききたい。  
**問** 電力入札の効果額と周辺自治体の新電力購入状況はどうか。

**答** 平成二十五年度は年間約二百九十万円の節減効果です。

周辺自治体は佐用町が平成二十四年一月、宍粟市が平成二十五年二月から導入済みで、赤穂市が平成二十六年九月から導入予定です。

**問** 回収量と収集運搬コスト等の収益分岐点をどう考えているか。

**答** 収集運搬に新たな経費負担は発生していません。回収量は年間四十程度で六十を超す回収が予想されています。相生市は粗大ごみ回収のため十kg当たり七十円の負担をいただいています。

**問** 無償回収すべきで

**答** 市民に負担のない処理方法を検討したい。

**問** 富山モデル(※)のような取り組みをお願いしたいが

**答** 決して遅れない環境行政をやつていき

※富山モデル：使用済み小型家電等のリサイクル推進モデル事業。

学校・園・保育所の給食アレルギー対策について

うしろだ まきの信 後田 正

**問** 学校・園・保育所の給食アレルギーについて。

**答** 「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」を今年三月に発行し、各学校で、マニュアルを活用し疾患対応（対策）委員会を設置しアレルギー疾患の児童生徒に対する取り組みを進めています。また保育所においてもアレルギー対策ガイドラインに基づき対処しています。

**問** 実効性のある研修については。

**答** 専門医による研修会を市教委主催で実施し、また本年二月に開催された、県教委主催の研修にも各学校より参加しています。研修内容を各学校において他の教職員に伝達しアレルギー疾患への対応を徹底するよう努めています。保育所においては、調理員だけでなく、管理職、保育士も参加した赤穂健

康福祉事務所による研修を開催し、また、消防によるエピペン<sup>※</sup>取り扱いの講習を受け、本年十月も講習を予定しています。

**問** 学校全体での情報の共有は。

**答** 入園・入学前に、保護者、主治医、学校が、更に保護者と市教委が十分に話し合い、個々の園児・児童生徒の情報や健康管理、配慮を要する事柄を的確に把握するように努めており、各学校の疾患対応（対策）委員会が、学校の状況に応じた緊急対応、個別支援プラン等を作成し、各関係機関と連携し、職員会議等での教職員全員の共通理解を図っています。

**問** 保育所においては、入所の時点、月一回の職員会議、シフト間での申し送り表等により全職員間で情報を共有しています。

**答** 給食時において、栄養教諭・給食員・学級担任でチェックし給食指導に当たる教職員を複数配置するなど、事故

の未然防止や緊急時の迅速な対応ができる体制を整備しています。保育所においても、月の献立表により、保護者、調理員がチェックし児童の状況によって除去食等の内容を決め、配膳の際にも確認し、お弁当においても指示内容を確認しています。

いじめ防止対策  
について  
ドクターヘリ  
について  
わたなべ しんじ  
渡邊 慎治

**問** いじめ防止対策推進法が施行されてから、どのような検討をされたのかお伺いします。

**答** 教育委員会が作成した教職員用いじめ早期発見対応マニュアルおよび兵庫県いじめ対応マニュアルを参考に、学校単位でいじめ防止基本方針を作成し、いじめの未然防止を図っています。

**問** 各学校で基本方針を作成するにあたり、具体的な検討内容は。

**答** は、未然防止に向けた取り組みでは、普段の

学校教育の中での子どもたちとの関わり方および指導年間計画の部分となっております。

**問** 小野市では「いじめ等防止条例」を制定されているが、どのように考えますか。

**答** いじめ等を子どもだけの問題でなく、行政や企業、地域、家庭などの責務と役割を明記し、全市を挙げた取り組みで防止するという観点から意義があると考えています。

**問** ドクターヘリの運航状況についてお伺いします。

**答** 矢野地区については、矢野小学校を候補地として検討しましたが、生徒の安全性や消防体制の問題から除外した経過があります。矢野地区には離着陸場がありませんので、教育委員会と協議の上、再度検討したいと考えています。



ドクターヘリ

**答** 平成二十五年十一月に運航を開始して、本年五月末現在で、運航件数は百八十六件で、相生市では二件、西はりま消防本部では二十件です。

**問** ドクターヘリの離着陸場について、ヘリを確実に運用できる体制は整っているのか。

**答** 平成二十五年に若狭野ふれあい公園と少年育成センターの二か所が追加されて、現在市内の離着陸場は五か所なっています。

**問** 矢野地区については、矢野小学校を候補地として検討しましたが、生徒の安全性や消防体制の問題から除外した経過があります。矢野地区には離着陸場がありませんので、教育委員会と協議の上、再度検討したいと考えています。

**問** 地域医療について教育委員会制度「改革」について

**問** 診療報酬の実質マ イナス改定に加え、

いわさき おさむ 岩崎 修

※エピペン：医師の治療を受けるまでの間、アナフィラキシー症状の進行を一時的に緩和し、ショックを防ぐための補助治療剤。

「入院の短期化」への制度改革で、早く退院させないと病院の収入が減るため、患者追い出しが強まるのが懸念されます。診療報酬改定に伴う市民病院への影響と対応についてお聞かせいただけますか。

**答** 当院は十対一の入院基本料の設定基準を届け出ているため、平均在院日数が二十一日以内となっておりますが、この平均在院日数の計算対象とする患者の取り扱いについて、今回の改定が当院にとって大きなマイナス改定となっております。病院長はじめ院内で協議した結果、診療報酬は下がるが、患者様、その家族のことを考え、基本的にはこれまでどおり長期入院患者を受け入れるのが最善の策であろうとの方針に至りました。

**問** そもそも教育委員会制度は、戦前の中央集権型の軍国主義教育の反省のうえに、教育の自主性を守るために、教育行政を首長から独立させたものです。

このたびの教育委員会制度改革は、「首長からの独立性」を奪つもので

す。現制度の評価と改革への所見をお聞かせください。

**答** 教育委員会の意義を考えますと、教育行政の政治的中立性の確保、継続性と安定性の確保です。その意味から現行制度は評価できる制度と考えています。

教育行政で大切にされる政治的中立性、継続性を維持する観点から、首長の権限を強化しすぎることは、偏った教育行政が行われる自治体が出るのではないかと心配します。しかし、相生市の場合、市長、教育委員会がこれまで以上に連携し、協働することにより、よりよい教育行政が行われるよう努力し、心配されるような状況にはならないものと確信しています。

相生の各学校・園の教育設備について  
相生市里海づくりについて  
たなかひでき  
田中秀樹

**問** 市内各小・中学校・園の設備について維持管理が適正にできているかお伺いします。あわせて点検実施記録・点検実施担当者・責任者・報告記録等実施状況をお示しください。

**答** 各学校・園においては、施設管理者である校長・園長において日常点検を実施しており修繕が必要な箇所については、教育委員会に報告があり児童・生徒の安全を第一に優先順位を決めて整備しており、報告記録等保管しています。

**問** 緊急の場合の対応として那波小学校についてお伺いします。天井から雨漏りし、廊下・教室が濡れており、生徒が転んだり天井板が落下すれば怪我の危険性があると思うが、生徒の安全面に懸念はないのか。また、対応はどうされたのか。

**答** 管理者の報告もあり承知しています。速やかに天井板・天井壁の張り替えをすべく事業費を組んでおり応急処置に取り組みます。児童の安心・安全を第一に、そしてそれを最優先に考え取り組みます。



那波小学校

**問** 里海づくりについて、環境保全の現状および今後の取り組み姿勢をお示しください。

**答** 相生湾や沿岸の環境を守り育てる活動として平成二十二年八月に「あいおい播磨灘の里海づくり協議会」を設立し、環境学習に取り組みんでいます。今後は、里海づくりに参加する対象の拡大と専門性の向上を目指し取り組んでいきます。また、市民団体との連携として環境保全団体やマリンスポーツ団体とのより緊密な連携を図り里海づくりの活動の輪が広がるよう支援していきます。

地域防犯について  
日本創成会議の発表内容について  
地域公共交通について  
特別指定地域について  
きかぐち まさや  
阪口 正哉

**問** 地域防犯について、防犯協会と市、地域の体制について今後どのように考えていくのか。

**答** 設立主体の違いによりそれぞれ独自の活動を行い一体的な活動がなされていません。今後は警察、県との連携体制を密にし、進めていきたい。

**問** 防犯カメラをはじめ、今後防犯への投資予定はあるのか。

**答** 防犯カメラについては現在まで本市での実績はゼロですが、補助金は今後も継続します。また、防犯協会に対して三十万円の増額を行いたい。

**問** 日本創成会議の発表内容について、二〇四〇年の二十歳から三十九歳までの若年女性人口変化率がマイナスとなり、消滅可能性都市となっているがどのように考えているのか。

**答** 相生市では年少人口の減少率が県下で最も高くなることから、子育て支援・定住促進施策を実施しています。

**問** 十一の施策も今後継続していくのか。

**答** 現在の実績を考え引き続き実施していく必要があると考えています。

**問** 地域公共交通について、アンケート調査結果により、今後矢野地区また、市全体へどのように周知進めていくのか。

**答** 矢野地区におけるアンケート結果は計画案に対し七十五人の方の賛同を得ています。これらを参考とし、他地域へも展開していきたいと考えています。

**問** 特別指定区域（県営住宅跡）は平成十八年十月に新規入居者の住宅区域として当市で初めて制定された区域ですが、現状および今後の進め方はどう考えているのか。

**答** 土地利用を行うための土地の確定作業として筆界確認、地区訂正等を行ってききました。



特別指定区域（県営住宅跡）

ただし一部が確定できていません。

若狭野地域の活性化の面からも、所期の目的である戸建て住宅用地として活用できるように、さらに努力していきます。

### 委員会の審査から

民生建設常任委員会  
(五月二十二日開催)

「健康増進計画について」は委員より、がん検診結果の精度を上げる考え方はとの質疑があり、胃がんリスク検診の導入など、リスクの高い人を予防や精密検査に繋げる取り組みを検討し、がんの早期発

見に努めたいとの説明がありました。次に委員より、胃がん、肺がん、大腸がん検診の男女別受診者数と勤務先受診を含めた実際の受診者数を把握しているかとの質疑があり、受診者数は、肺がんは、男性千九十三人、女性千六百二十六人、胃がんは、男性八百五十六人、女性八百七十七人、大腸がんは、男性九百九十四人、女性千四百二十一人で、勤務先受診を含む受診者数は、現在把握できていないが、統一算出方法で算出した受診率で全国レベルでの比較をしているとの説明がありました。

「空家等の対策について」は、委員より、他市ではシルバー人材センターが所有者に代わり空家の草刈り等を行うなど高齢者の雇用拡大と空家の適正管理ができる取り組みをしているがどう考えるかとの質疑があり、空家の管理は本来所有者が行うものであり、参考になる取り組みであるとの説明がありました。次に委員より、利用可能な空家についてどのように把握していくのかとの質疑

があり、現行法において制限がある中では限界もあり、今後どのように情報収集していくか庁内検討会議で検討したいが、情報収集することも難しい状態ではあるとの説明がありました。

### 総務文教常任委員会

(五月二十三日開催)

「都市計画の見直しについて」は、長期未着手の都市計画道路網および土地区画整理事業地区の見直し状況等について説明を受けました。

「定住促進について」は委員より、人口減対策として定住施策に資金投入し、人口増加に転換するには多額の費用と年月がかかるが、どう考えているのかとの質疑があり、この状況に楽観視はしておらず、定住施策は継続する必要があると認識しているとの説明がありました。

「仮称・相生市文化会館について」は、委員より、他の自治体においては入札の不調が続いてい

るが、不調対策はこの質疑があり、大規模工事が多くあることから利益の少ない工事は落札されにくいよう、建物基礎部分の建設単価上昇が影響している。そのため、予定価格を公表せず、不調の場合、不落随契や再入札等が行えるよう対策を講じているとの説明がありました。

(六月十二日開催)

「仮称・相生市文化会館について」は、入札結果と入札不調を受けての

今後の考え方について説明を受け、委員より、基本的な設計を触らず、どの部分の変更を行うのかとの質疑があり、鉄骨工事等の単価を増額し、機械、電気設備は入札業者の積算と比較して減額要素があるので減額し、設計変更を行うとの説明がありました。

**六月議会で決まったこと**

【報告】  
 ◇平成二十六年相生市後期高齢者医療保険特別会計補正予算について処分の件報告

平成二十五年年度の決算にあたり、歳入が歳出に対し不足が生じるため、繰上充用を行うもので報告を承認しました。

【条例】  
 ◇相生市税条例等の一部を改正する条例

地方税法の改正により、法人市民税の税率改正として、制限税率および標準税率の引き下げ等について改正するものです。

【予算】  
 ◇平成二十六年相生市一般会計補正予算二件

・地域人づくり事業を委託する経費について補正を行うものです。

・仮称・文化会館建設事業の債務負担行為限度額を三億円増額するものです。

◇平成二十六年相生市公共下水道事業特別会計補正予算

・下水管理センター長寿命化事業について債務負担行為の設定を行うものです。

【事件案件】  
 ◇市有財産の取得について

・小学校教職員用コンピュータ機器等を取得するものです。

【人事】  
 ◇人権擁護委員の委員として次の方の推せんに同意しました。

森川 順天 さん

【選挙】  
 ◇安室ダム水道用水供給企業団議会議員について選挙を行い、

楠田 道雄、柴田 和夫 各議員が当選しました。

【委員】  
 ◇農業委員会委員について、

中野 有彦、阪口 正哉 各議員を推せんしました。

**請願の審査結果**

【採択】  
 ◇少人数学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する請願書

**意見書**

六月議会で次の意見書が可決され、直ちに関係機関へ送付されました。

◇少人数学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

**議会改革特別委員会の設置について**

議会基本条例に関すること等を調査・検討するため、特別委員会が設置

されました。委員は、次のとおり選出されました。

- 委員長 土井 道子
- 副委員長 柴田 和夫
- 委員 中野 有彦
- 委員 田中 秀樹
- 委員 阪口 正哉
- 委員 後田 正信
- 委員 角石 茂美

**七月臨時議会で決まったこと**

【事件案件】  
 ◇仮称・相生市文化会館建設工事請負契約の締結について

・工事請負契約を締結するものです。

**平成 26 年度支出明細**

区分	件数	金額(円)
慶弔費	2	27,500
渉外賄関係	1	5,000
その他	3	12,900
合計	6	45,400

平成 26 年度予算額 300,000 円

**議長交際費の執行状況について**  
 相生市議会では、開かれた市議会をめざして、議長交際費の執行状況を公開いたします。

**議会活動状況**

- <6月>
  - 10 議会報第 113 号発行
  - 議会運営委員会
  - 12 総務文教常任委員会
  - 17 本会議 開会
  - 18 議会運営委員会
  - 本会議 再開
  - 19 民生建設常任委員会
  - 20 総務文教常任委員会
  - 26 本会議 閉会
  - 30 議会報編集委員会
  - 福島県白河市議会行政視察来相
- <7月>
  - 4 福島県本宮市議会行政視察来相
  - 9 大阪府河内長野市議会行政視察来相
  - 14 埼玉県狭山市議会行政視察来相
  - 15 大阪府貝塚市議会行政視察来相
  - 16 滋賀県東近江市議会行政視察来相
  - 大阪府熊取町議会行政視察来相
  - 17 議会運営委員会
  - 24 兵庫県市議会議長会 (高砂市)
  - 25 臨時市議会 開会
  - 議会報編集委員会
  - 議会改革特別委員会
  - 28～29 播但市議会議長会行政視察 (鹿児島県霧島市)
  - 29 京都府南丹市議会行政視察来相
  - 滋賀県米原市議会行政視察来相
  - 30 和歌山県紀美野町議会行政視察来相
  - 31 長野県飯田市議会行政視察来相
- <8月>
  - 1 大阪府大東市議会行政視察来相
  - 5 福岡県田川市議会行政視察来相

☆詳しくは、市議会ホームページ(※)をご覧ください。

●相生市議会だよりは再生紙を使用しています。